

中小企業の経営者・役員・労務担当者向け

2024年10月に51人以上の会社でパート・アルバイト社保加入！

パート社会保険加入義務化 対策セミナー



パート・アルバイトへの社保義務化
2022年に101人以上が対象になり
2024年に51人以上で適用拡大

退職や、労働時間短縮になる前に
今すぐ対策を。



代表/社会保険労務士
松林 大樹

よくある相談事例のご紹介

- ☐ パート・アルバイトが社会保険料の負担が増えることを嫌って、退職。
- ☐ 厚生年金・健康保険制度について説明できない。
- ☐ 人手不足なので、社会保険加入を期に、もっと働いてほしい。
- ☐ 労働条件の見直しをして、雇用保険加入だけにしたい。
- ☐ 従業員に説明するための資料がない。作れない。

上記の問題に対する適切な対応方法が分からない方は、
セミナーにお申込みください

セミナーで
お伝えできること

- ①パート・アルバイトが社会保険加入で生じる7つの違い
- ②影響を受ける年金・健康保険制度の内容
- ③説明用資料の使い方。説明の方法

セミナーは右記FAXより
お申込みください！

076-298-2257

弊社ホームページから
QRコードからも
参加申込受付中！

日時	令和5年6月14日（水）14:00-15:00（受付開始13:30～）		
開催方法	オンライン（Zoomを使用いたします）		
料金	5,000円（税込）／弊所の顧問先企業は無料		
企業名		TEL	— —
参加者	役職（ ）		
mail		紹介者	



主催 コステム社会保険労務士事務所

TEL：076-298-2207

〒921-8155 石川県金沢市高尾台1丁目44番地 ベネフィットステージ4階